

電話リレーサービス支援業務に係る令和5年度計画の基本的考え方

1.事業計画関係

- (1) 令和5年度は、基本業務である負担金の徴収事務及び交付金の交付事務を、外部監査による厳正なチェックの下に、迅速・適確に推進する。
- (2) 電話リレーサービス支援業務全般について広く国民の理解を頂くため、前年度の実施結果も踏まえながら効率化を図るとともに関係事業者等とも連携し、効果的な周知広報活動を実施する。

2.収支予算関係

令和5年度予算に関する特記事項

- ① 交付金の額の算定においては、支援機関の「電話リレーサービス制度における交付金の算定に関する基本方針」に従い、施行規則第24条に定める様式第二の提供機関からの届出書及び算出の根拠に関する説明を記載した書類の適正性及び妥当性の確認・審査を行う。
- ② 支援業務費については、電話リレーサービス制度の基本方針三の3の①効率的な予算の執行、コストの適正化等の定めに沿って、支援業務に関しても効率的な予算の執行に努める。
- ③ 令和5年度も基礎的電気通信役務支援業務室の職員が、電話リレーサービス支援業務室の業務も兼務することから、兼務比率により費用配賦し収支予算(案)を策定する。また、前年度の支援業務経験(届出確認・審査等)と実績から業務集中期の負荷増加に備え臨時職員による増強に伴い人件費を計上する。前年度同様に適正かつ効率的な運営に努める。

(2) 電話リレーサービス支援業務に係る予算規模の推移は以下のとおりである。

(単位:万円)

| 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度(案) | 備考 |
|-------|-------|--------|--------|----------|----|
| 支援業務費 | 432.5 | 4637.6 | 5660.3 | 5307.6 | |
| 周知広報費 | 163.4 | 2743.4 | 3131.4 | 2742.6 | |
| 割合(%) | 37.8 | 59.2 | 55.3 | 51.7 | |